平成２４年（家）第１５０号
本籍熊本県熊本市中央区帯山４丁目359番地２、最後の住所熊本県熊本市楠１丁目８番６―109号
不在者　田中　幸男
昭和11年５月24日生
平成24年12月７日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１３４号
本籍大分県佐伯市上浦大字津井浦1481番地５、最後の住所本籍に同じ
不在者　森﨑　輝美
大正14年10月１日生
平成24年12月11日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所佐伯支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８３号
兵庫県朝来市和田山町高田397番地の２
債務者　株式会社中島工務店
代表者代表取締役　中島　　晃
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６２１号
神奈川県平塚市広川35番地の１　メルヴェイユ・ヌー湘南202号
債務者　安藤　　操
1　決定年月日時　平成24年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６７６号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央２丁目８番地４　メゾン深沢102、前住所神奈川県足柄下郡湯河原町土肥４丁目14番地の３
債務者　川北　　滋
1　決定年月日時　平成24年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６９４号
神奈川県平塚市西八幡４丁目３番13号　ＦＵＴＡＭＩハウスＢ201号、前住所神奈川県平塚市東八幡２丁目１番７号　フレンドポート平塚401号
債務者　小野　喜久
1　決定年月日時　平成24年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２８４０号
北海道浦河郡浦河町旭町５番地の２
債務者　澤谷　哲明
1　決定年月日時　平成24年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９号
秋田県大館市字大町68番地
債務者　横井　伸一
1　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第１５９号
千葉県君津市外箕輪１丁目21番11号　202
債務者　奥澤　　昇
1　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第４７９号
鹿児島県西之表市西之表9705番地11
債務者　大﨑　克己
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　武臣
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４１９号
山梨県甲府市長松寺町２番１号
債務者　矢崎　　猛
1　決定年月日時　平成24年12月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６７３５号
大阪府富田林市新家２丁目３番21号、事業所所在地大阪市都島区都島本通１―21―12
債務者　太陽医科器械こと　山畠　雅一
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７５０号
札幌市北区北６条西９丁目15番地　北大中央第２宿舎４―502号
債務者　山元　葉子
1　決定年月日時　平成24年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末長　宏章
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８５３号
札幌市南区川沿６条４丁目３番６号　リヴィエール６・４―201号
債務者　杉澤　弘敏
1　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部